

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 17 日

サービス提供ベンダー各位

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
高 齢 者 支 援 課

居宅介護支援費Ⅱの算定要件対応システムの確認申請について

貴社におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 6 年介護報酬改定において、居宅介護支援費Ⅱの算定要件に「ケアプランデータ連携システムの利用」が明記されたところですが、ケアプランデータ連携システムと同等の機能を有すると確認された場合には居宅介護支援費Ⅱの算定要件を満たす取扱にすることとしております。

確認を希望される場合は、下記事項に留意し、内容を熟読の上、当局あてに提出いただきますようお願いいたします。

サービスによっては、申請受付後に内容を把握するための個別ヒアリングを行う場合がありますことを申し添えます。

なお、申請の結果については、以下スケジュールにより厚生労働省 HP で公表予定です。

記

1. 申請期限

毎月月末まで

2. 提出物

提出物については、別添 1 を参照し、必要な書類を指定の提出方法に基づき提出すること。

3. 提出先

(1) 郵送物（原本）

〒100-8916 千代田区霞ヶ関 1-2-2

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

TEL : 03-5253-1111(内) 3936 FAX : 03-3503-7894

(2) 電子媒体

以下アドレスにメールにて、電子媒体を添付して提出。

アドレス : shinkou-jinzai@mhlw.go.jp

【問合せ先】

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

TEL 03-5253-1111(内線 3936)